

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月17日提出
【計算期間】	第11期中（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）
【ファンド名】	フランクリン・テンプルトン 日本株オープン
【発行者名】	フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 幸三
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【事務連絡者氏名】	長谷川 格
【連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-3535-1260
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は平成23年8月31日現在の運用状況であります。

なお、投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいい、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

（1）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,155,194,341	99.17
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		9,694,387	0.83
合計（純資産総額）		1,164,888,728	100.00

<参考>

マザーファンドの投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	3,745,972,800	97.90
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		80,329,604	2.10
合計（純資産総額）		3,826,302,404	100.00

（2）【運用実績】

①【純資産の推移】

平成23年8月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記計算期末の純資産等の推移は次の通りです。

期	純資産総額（単位：円）	1口当たり純資産額（単位：円）
第1計算期間末 （平成14年1月30日）	3,613,594,314（分配付） 3,613,594,314（分配落）	0.7906（分配付） 0.7906（分配落）
第2計算期間末 （平成15年1月30日）	4,353,680,424（分配付） 4,353,680,424（分配落）	0.6641（分配付） 0.6641（分配落）
第3計算期間末 （平成16年1月30日）	1,160,587,456（分配付） 1,160,587,456（分配落）	0.8586（分配付） 0.8586（分配落）
第4計算期間末 （平成17年1月31日）	708,342,851（分配付） 708,342,851（分配落）	0.9408（分配付） 0.9408（分配落）
第5計算期間末 （平成18年1月30日）	5,632,114,086（分配付） 4,426,085,317（分配落）	1.6345（分配付） 1.2845（分配落）
第6計算期間末 （平成19年1月30日）	5,622,688,366（分配付） 4,928,927,472（分配落）	1.2157（分配付） 1.0657（分配落）
第7計算期間末 （平成20年1月30日）	3,153,501,964（分配付） 3,153,501,964（分配落）	0.7911（分配付） 0.7911（分配落）
第8計算期間末 （平成21年1月30日）	3,765,959,991（分配付） 3,765,959,991（分配落）	0.4171（分配付） 0.4171（分配落）
第9計算期間末 （平成22年2月1日）	1,612,470,041（分配付） 1,612,470,041（分配落）	0.4680（分配付） 0.4680（分配落）

期	純資産総額（単位：円）	1口当たり純資産額（単位：円）
第10計算期間末 （平成23年1月31日）	1,406,667,140（分配付） 1,406,667,140（分配落）	0.4836（分配付） 0.4836（分配落）
第11計算期間（中間期） （平成23年7月31日）	1,280,675,662（分配付） 1,280,675,662（分配落）	0.4687（分配付） 0.4687（分配落）

各月末及び直近日	純資産総額（単位：円）	1口当たり純資産額（単位：円）
平成22年8月末日	1,306,843,467	0.4182
9月末日	1,345,404,622	0.4357
10月末日	1,291,481,834	0.4291
11月末日	1,345,457,074	0.4553
12月末日	1,386,082,869	0.4733
平成23年1月末日	1,406,667,140	0.4836
2月末日	1,454,060,193	0.5051
3月末日	1,339,512,951	0.4702
4月末日	1,333,214,650	0.4729
5月末日	1,305,188,549	0.4668
6月末日	1,291,905,744	0.4687
7月末日	1,280,675,662	0.4687
8月末日	1,164,888,728	0.4266

②【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.3500
第6期	0.1500
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000

③【収益率の推移】

期	収益率（％）
第１期	△20.9
第２期	△16.0
第３期	29.3
第４期	9.6
第５期	73.7
第６期	△ 5.4
第７期	△25.8
第８期	△47.3
第９期	12.2
第10期	3.3
第11期（中間期）	△ 3.1

（注） 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

ただし、第１期については、前期末基準価額の代わりに設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

2【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	8,022,884,319	3,452,080,000
第2期	4,664,751,458	2,679,446,610
第3期	615,546,256	5,820,000,494
第4期	22,197,024	620,937,322
第5期	4,396,629,015	1,703,747,162
第6期	3,737,586,292	2,558,310,147
第7期	1,381,877,195	2,020,754,241
第8期	5,556,588,354	512,853,840
第9期	528,616,136	6,112,982,903
第10期	223,106,486	759,762,517
第11期（中間期）	72,830,507	249,282,807

（注1） 上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

（注2） 第1期の設定口数には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成22年2月2日から平成22年8月1日まで）及び当中間計算期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

フランクリン・テンプルトン 日本株オープン

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成22年 8 月 1 日現在)	当中間計算期間末 (平成23年 7 月31日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,021,396	19,768,977
親投資信託受益証券	1,384,542,173	1,273,943,311
未収利息	17	27
流動資産合計	1,397,563,586	1,293,712,315
資産合計	1,397,563,586	1,293,712,315
負債の部		
流動負債		
未払解約金	94,472	2,697,114
未払受託者報酬	794,131	686,108
未払委託者報酬	11,117,878	9,605,489
その他未払費用	55,506	47,942
流動負債合計	12,061,987	13,036,653
負債合計	12,061,987	13,036,653
純資産の部		
元本等		
元本	*1 3,124,441,109	*1 2,732,454,999
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	*2 △1,738,939,510	*2 △1,451,779,337
（分配準備積立金）	29,208,429	39,655,721
元本等合計	1,385,501,599	1,280,675,662
純資産合計	1,385,501,599	1,280,675,662
負債純資産合計	1,397,563,586	1,293,712,315

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成22年 2 月 2 日 至 平成22年 8 月 1 日	当中間計算期間 自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日
営業収益		
受取利息	885	2,572
有価証券売買等損益	△57,684,923	△33,801,317
営業収益合計	△57,684,038	△33,798,745
営業費用		
受託者報酬	794,131	686,108
委託者報酬	11,117,878	9,605,489
その他費用	55,506	47,942
営業費用合計	11,967,515	10,339,539
営業利益又は営業損失（△）	△69,651,553	△44,138,284
経常利益又は経常損失（△）	△69,651,553	△44,138,284
中間純利益又は中間純損失（△）	△69,651,553	△44,138,284
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	8,325,257	△4,053,791
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,833,093,289	△1,502,240,159
剰余金増加額又は欠損金減少額	239,228,660	129,032,095
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	239,228,660	129,032,095
剰余金減少額又は欠損金増加額	67,098,071	38,486,780
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	67,098,071	38,486,780
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,738,939,510	△1,451,779,337

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前中間計算期間 自 平成22年 2 月 2 日 至 平成22年 8 月 1 日	当中間計算期間 自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前中間計算期間末 (平成22年 8 月 1 日現在)	当中間計算期間末 (平成23年 7 月31日現在)
※ 1 期首元本額	3,445,563,330円	2,908,907,299円
期中追加設定元本額	128,139,159円	72,830,507円
期中一部解約元本額	449,261,380円	249,282,807円
※ 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,738,939,510円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,451,779,337円であります。
3 中間計算期間末日における受益権の総数	3,124,441,109口	2,732,454,999口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	前中間計算期間末 (平成22年 8 月 1 日現在)	当中間計算期間末 (平成23年 7 月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	—	中間貸借対照表計上額は、中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。

区分	前中間計算期間末 (平成22年8月1日現在)	当中間計算期間末 (平成23年7月31日現在)
2. 時価の算定方法	—	有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	—	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（追加情報）

前計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（有価証券関係に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	前中間計算期間末 (平成22年8月1日現在)	当中間計算期間末 (平成23年7月31日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4434円 (4,434円)	0.4687円 (4,687円)

＜参考情報＞

当ファンドは、「フランクリン・テンプルトン 日本株マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの中間計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「フランクリン・テンプルトン 日本株マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(平成22年8月1日現在)	(平成23年7月31日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		39,148,001	38,571,415
株式		4,910,029,850	4,170,567,600
未収配当金		2,093,600	1,067,300
未収利息		53	52
流動資産合計		4,951,271,504	4,210,206,367
資産合計		4,951,271,504	4,210,206,367
純資産の部			
元本等			
元本	＊ 1	6,993,763,012	5,546,828,964
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）	＊ 2	△2,042,491,508	△1,336,622,597
元本等合計		4,951,271,504	4,210,206,367
純資産合計		4,951,271,504	4,210,206,367
負債・純資産合計		4,951,271,504	4,210,206,367

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成22年2月2日 至 平成22年8月1日	自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日
有価証券の評価 基準及び評価方 法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 ①金融商品取引所に上場されている株式 原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）で評価しております。 ②金融商品取引所に上場されていない株式 原則として日本証券業協会が発表する基準値、または金融商品取引業者等から提示される気配相場（ただし売気配相場は使用しない）に基づいて評価しております。 ③時価が入手できなかった株式 適正な評価額が入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合、投資信託委託会社が忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議の上、両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	株式 同左

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成22年8月1日現在）	（平成23年7月31日現在）
※1 本半期報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 同期中追加設定元本額 同期中一部解約元本額 元本の内訳 フランクリン・テンプルトン・ジャパン・オープン フランクリン・テンプルトン日本株オープン フランクリン・テンプルトン・ジャパン・オープンVA （適格機関投資家専用） 合計	7,775,254,741円 52,364,883円 833,856,612円 4,188,322,517円 1,955,568,042円 849,872,453円 6,993,763,012円	6,338,719,467円 18,623,541円 810,514,044円 3,081,465,428円 1,678,449,686円 786,913,850円 5,546,828,964円
※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,042,491,508円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,336,622,597円であります。
3 本半期報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	6,993,763,012口	5,546,828,964口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	（平成22年8月1日現在）	（平成23年7月31日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	—	貸借対照表計上額は、本半期報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	—	有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	—	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（追加情報）

前計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（有価証券関係に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	（平成22年8月1日現在）	（平成23年7月31日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.7080円 （7,080円）	0.7590円 （7,590円）

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	19,600株
発行済株式総数	18,900株
（平成23年8月末日現在）	

（２）【事業の内容及び営業の状況】

委託会社であるフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言・代理業を行っています。

平成23年8月末日現在、委託会社が運用している証券投資信託は、追加型株式投資信託11本、親投資信託3本で、親投資信託を除いた純資産総額の合計は84,792,677,301円です。

（３）【その他】

①定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社は、第14期事業年度（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）及び第15期事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表について、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、第16期中間会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条、第57条の規定により改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）及び第15期事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

3. 平成21年8月12日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から9月30日に変更しております。これに伴い、第14期事業年度は平成21年4月1日から平成21年9月30日までの6ヶ月間となっております。

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第14期 (平成21年 9 月30日)	第15期 (平成22年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	687,529	381,516
前払費用	16,492	14,612
未収入金	44,487	* 2 53,978
未収委託者報酬	78,920	59,800
未収運用受託報酬	47,696	19,190
その他流動資産	-	2,301
流動資産合計	875,127	531,398
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	51,644	45,378
器具備品	43,645	44,414
有形固定資産合計	* 1 95,290	* 1 89,792
投資その他の資産		
投資有価証券	145,916	22,191
長期差入保証金	139,981	139,941
投資その他の資産合計	285,898	162,133
固定資産合計	381,188	251,926
資産合計	1,256,316	783,324
負債の部		
流動負債		
預り金	18,687	17,372
未払収益分配金	973	1,537
未払手数料	48,439	36,517
その他未払金	* 2 178,600	* 2 516,803
未払費用	* 2 58,779	* 2 44,123
未払法人税等	2,145	1,519
未払消費税等	1,497	-
前受収益	3,197	-
流動負債合計	312,319	617,874
負債合計	312,319	617,874

	第14期 (平成21年 9 月30日)	第15期 (平成22年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	121,943	121,943
資本剰余金合計	121,943	121,943
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	311,908	△448,003
利益剰余金合計	311,908	△448,003
株主資本合計	923,851	163,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,145	1,510
評価・換算差額等合計	20,145	1,510
純資産合計	943,996	165,450
負債純資産合計	1,256,316	783,324

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第14期 （自 平成21年4月1 日 至 平成21年9月30 日）	第15期 （自 平成21年10月1 日 至 平成22年9月30 日）
営業収益		
委託者報酬	556,041	937,164
運用受託報酬	185,110	205,208
その他営業収益	91,538	161,992
営業収益計	832,690	1,304,365
営業費用		
支払手数料	350,260	602,599
広告宣伝費	828	1,657
公告費	780	1,247
調査費	49,434	78,631
図書費	707	1,107
委託計算費	8,758	16,796
通信費	1,879	3,708
印刷費	15,263	28,403
諸会費	2,119	3,396
販売促進費	130	301
営業費用計	430,162	737,849
一般管理費		
役員報酬	70,661	98,348
給料・手当	253,548	514,851
賞与	30,920	90,216
その他給与	4,747	8,110
法定福利費	22,553	46,401
退職給付費用	5,120	10,717
交際費	422	1,454
旅費交通費	2,808	5,874
租税公課	1,016	2,735
福利厚生費	5,660	14,863
事務委託費	110,462	225,877
不動産賃貸料	78,562	144,347
固定資産減価償却費	7,340	13,544
諸経費	66,999	178,874
一般管理費計	660,823	1,356,218
営業損失（△）	△258,295	△789,702

	第14期 (自 平成21年4月1 日 至 平成21年9月30 日)	第15期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業外収益		
受取利息	133	119
為替差益	11,111	23,735
その他	1,308	8
営業外収益合計	12,553	23,863
営業外費用		
雑損失	774	-
営業外費用合計	774	-
経常損失（△）	△246,516	△765,838
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,055
特別利益合計	-	8,055
特別損失		
固定資産除却損	* 1 111	* 1 1,177
特別損失合計	111	1,177
税引前当期純損失（△）	△246,627	△758,961
法人税、住民税及び事業税	475	950
法人税等合計	475	950
当期純損失（△）	△247,102	△759,911

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第14期 (自 平成21年4月1 日 至 平成21年9月30 日)	第15期 (自 平成21年10月1 日 至 平成22年9月30 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	490,000	490,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	121,943	121,943
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	121,943	121,943
資本剰余金合計		
前期末残高	121,943	121,943
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	121,943	121,943
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	559,011	311,908
当期変動額		
当期純損失 (△)	△247,102	△759,911
当期変動額合計	△247,102	△759,911
当期末残高	311,908	△448,003
利益剰余金合計		
前期末残高	559,011	311,908
当期変動額		
当期純損失 (△)	△247,102	△759,911
当期変動額合計	△247,102	△759,911
当期末残高	311,908	△448,003

	第14期 (自 平成21年4月1 日 至 平成21年9月30 日)	第15期 (自 平成21年10月1 日 至 平成22年9月30 日)
株主資本合計		
前期末残高	1,170,954	923,851
当期変動額		
当期純損失（△）	△247,102	△759,911
当期変動額合計	△247,102	△759,911
当期末残高	923,851	163,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△203	20,145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,348	△18,634
当期変動額合計	20,348	△18,634
当期末残高	20,145	1,510
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△203	20,145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,348	△18,634
当期変動額合計	20,348	△18,634
当期末残高	20,145	1,510
純資産合計		
前期末残高	1,170,751	943,996
当期変動額		
当期純損失（△）	△247,102	△759,911
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,348	△18,634
当期変動額合計	△226,754	△778,546
当期末残高	943,996	165,450

(重要な会計方針)

項目	第14期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	第15期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1. 有価証券の評価 基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格等 に基づく時価法（評価差額 は、全部純資産直入法により 処理し、売却原価は、移動平均 法により算定）	その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. 固定資産の減価 償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しておりま す。	有形固定資産 同左
3. その他財務諸表 作成のための重要 な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜 方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

注記事項

（貸借対照表関係）

第14期 (平成21年9月30日)	第15期 (平成22年9月30日)																		
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table> <tr> <td>建物付属設備</td><td>47,114千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>74,403千円</td></tr> </table> ※ 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 <table> <tr> <td>流動負債 未払費用</td><td>26,290千円</td></tr> <tr> <td>その他未払金</td><td>75,890千円</td></tr> </table>	建物付属設備	47,114千円	器具備品	74,403千円	流動負債 未払費用	26,290千円	その他未払金	75,890千円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table> <tr> <td>建物付属設備</td><td>53,380千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>71,080千円</td></tr> </table> ※ 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 <table> <tr> <td>流動資産 未収入金</td><td>13,059千円</td></tr> <tr> <td>流動負債 未払費用</td><td>9,671千円</td></tr> <tr> <td>その他未払金</td><td>136,234千円</td></tr> </table>	建物付属設備	53,380千円	器具備品	71,080千円	流動資産 未収入金	13,059千円	流動負債 未払費用	9,671千円	その他未払金	136,234千円
建物付属設備	47,114千円																		
器具備品	74,403千円																		
流動負債 未払費用	26,290千円																		
その他未払金	75,890千円																		
建物付属設備	53,380千円																		
器具備品	71,080千円																		
流動資産 未収入金	13,059千円																		
流動負債 未払費用	9,671千円																		
その他未払金	136,234千円																		

（損益計算書関係）

第14期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	第15期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
※ 1 固定資産除却損は、器具備品111千円であります。	※ 1 固定資産除却損は、器具備品1,177千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第14期（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,800	-	-	9,800
合計	9,800	-	-	9,800

自己株式について、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第15期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,800	-	-	9,800
合計	9,800	-	-	9,800

自己株式について、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第14期 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）	第15期 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

第15期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用についてはファンド組成のためのシードマネーに限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

投資有価証券は全て投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、日々基準価額の変動をモニタリングすることで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
（1）現金・預金	381,516	381,516	-
（2）未収入金	53,978	53,978	-
（3）未収委託者報酬	59,800	59,800	-
（4）未収運用受託報酬	19,190	19,190	-
（5）投資有価証券 その他有価証券	22,191	22,191	-
（6）長期差入保証金	113,858	103,864	△9,994
資産計	650,533	640,539	△9,994
負債			
（1）未払手数料	36,517	36,517	-
（2）その他未払金	516,803	516,803	-
（3）未払費用	44,123	44,123	-
負債計	597,443	597,443	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金・預金、（2）未収入金、（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

シードマネーとしての投資信託の時価は基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

（6）長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

（１）未払手数料、（２）その他未払金及び（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期差入保証金

長期差入保証金（貸借対照表計上額139,941千円）のうち、営業保証金（貸借対照表計上額26,083千円）については、返還時期の想定を行うことが難しく、将来キャッシュフローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（６）長期差入保証金」には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 １０年以内 (千円)	１０年超 (千円)
現金・預金	381,516	-	-	-
未収入金	53,978	-	-	-
未収委託者報酬	59,800	-	-	-
未収運用受託報酬	19,190	-	-	-
合計	514,484	-	-	-

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

第14期（平成21年9月30日現在）

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他	124,760	144,985	20,225
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの			
その他	1,010	931	△79
合計	125,770	145,916	20,145

第15期（平成22年9月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他	19,670	21,315	1,645
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの			
その他	1,010	876	△134
合計	20,680	22,191	1,510

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額（千円）
113,145	8,055	-

（デリバティブ取引関係）

第14期 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）	第15期 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第14期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	第15期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)												
採用している退職給付制度の概要 当社は総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在) <table> <tr> <td>年金資産の額</td><td>19,773百万円</td></tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>22,769百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td><u>△2,996百万円</u></td></tr> </table> (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 0.66% (3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な原因は、繰越不足金2,996百万円であります。 * なお、上記の数値については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づいて開示しております。	年金資産の額	19,773百万円	年金財政計算上の給付債務の額	22,769百万円	差引額	<u>△2,996百万円</u>	採用している退職給付制度の概要 当社は総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在) <table> <tr> <td>年金資産の額</td><td>24,120百万円</td></tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>23,487百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td><u>633百万円</u></td></tr> </table> (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 0.59% (3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な原因は、繰越剰余金633百万円であります。 * なお、上記の数値については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づいて開示しております。	年金資産の額	24,120百万円	年金財政計算上の給付債務の額	23,487百万円	差引額	<u>633百万円</u>
年金資産の額	19,773百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	22,769百万円												
差引額	<u>△2,996百万円</u>												
年金資産の額	24,120百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	23,487百万円												
差引額	<u>633百万円</u>												

(税効果会計関係)

第14期 (平成21年9月30日)	第15期 (平成22年9月30日)																																												
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>213,118</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>16,777</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>23,452</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>92,057</td></tr> <tr><td>その他</td><td>373</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>345,778</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△345,778</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td>-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>0</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	213,118	未払金	16,777	未払費用	23,452	投資有価証券評価損	92,057	その他	373	繰延税金資産小計	345,778	評価性引当額	△345,778	繰延税金資産合計	0	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	0	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>575,527</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>30,313</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>15,873</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>12,748</td></tr> <tr><td>その他</td><td>373</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>634,836</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△634,836</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td>-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>0</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	575,527	未払金	30,313	未払費用	15,873	投資有価証券評価損	12,748	その他	373	繰延税金資産小計	634,836	評価性引当額	△634,836	繰延税金資産合計	0	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	0
繰延税金資産																																													
繰越欠損金	213,118																																												
未払金	16,777																																												
未払費用	23,452																																												
投資有価証券評価損	92,057																																												
その他	373																																												
繰延税金資産小計	345,778																																												
評価性引当額	△345,778																																												
繰延税金資産合計	0																																												
繰延税金負債	-																																												
繰延税金資産の純額	0																																												
繰延税金資産																																													
繰越欠損金	575,527																																												
未払金	30,313																																												
未払費用	15,873																																												
投資有価証券評価損	12,748																																												
その他	373																																												
繰延税金資産小計	634,836																																												
評価性引当額	△634,836																																												
繰延税金資産合計	0																																												
繰延税金負債	-																																												
繰延税金資産の純額	0																																												
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。																																												

(関連当事者情報)

第14期（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社の 親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆 国デラウェア 州	22,932千米 ドル	銀行持株 会社法上 の持株会 社	(被所有) 間接 100%	業務委託関係、 役員の兼任	本部共通経費 の支払	18,252	未払費用	22,765
									その他未 払金	67,120

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の親 会社を持 つ会社	テンプルトン グローバル ア ドバイザーズ リミテッド	バハマ国	5,000米ドル	資産運用 会社	無し	サポートフィー 契約を締結	ファンド販売 支援業務	20,007	その他未 払金	2,769
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テンプルトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国 デラウェア州	100米ドル	一般業務 委託請負 会社	無し	業務委託関係	総務・経理・ インフォメー ションテクノ ロジー業務等 の委託	89,838	その他未 払金	18,871
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テンプルトン インベストメ ント トラスト マネジメン ト リミテッド	大韓民国	150億 ウォン	資産運用 会社	無し	業務委託関係	委託業務の受 任	32,900	未収入金	16,641
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テンプルトン インベストメ ント マネジメ ント リミテッ ド	英国	3百万 ポンド	資産運用 会社	無し	業務委託関係	委託代行業務 の受任	75,742	未収入金	13,006

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ファンド販売支援業務については、ファンド販売支援に対する対価を支払っております。

(2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、グローバルサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

(3) 委託業務の受任については、委託業務契約に基づいて算出された委託業務報酬を受領しております。

(4) 委託代行業務の受任については、委託代行業務契約に基づいて算出された委託代行業務報酬を受領しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンプルトン ワールドワイド インク（非上場）

テンプルトン インターナショナル インク（非上場）

第15期（自 平成21年10月1日 至 平成22年 9月30日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社の 親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆 国デラウェア 州	22,401千米 ドル	銀行持株 会社法上 の持株会 社	（被所有） 間接 100%	業務委託関係、 役員の兼任	本部共通経費 の支払	40,913	未払費用	8,539
									その他未 払金	125,937

（注）1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額を支払っております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の親 会社を持 つ会社	テンプルトン グローバル ア ドバイザーズ リミテッド	バハマ国	5,000米ド ル	資産運用 会社	無し	サポートフィー 契約を締結	ファンド販売 支援業務	34,218	その他未 払金	34,454
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テンプルトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆 国デラウェア 州	100米ドル	一般業務 委託請負 会社	無し	業務委託関係	総務・経理・ インフォメー ションテクノ ロジー業務等 の委託	191,659	その他未 払金	236,890

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テンプルトン インベストメ ント トラスト マネジメン ト リミテッド	大韓民国	250億 ウォン	資産運用 会社	無し	業務委託関係、 役員の兼任	委託業務の受 任	52,092	未収入金	6,722
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テンプルトン インベストメ ント マネジメ ント リミテッ ド	英国	3百万 ポンド	資産運用 会社	無し	業務委託関係	委託代行業務 の受任	111,771	未収入金	6,418
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テンプルトン インベストメ ントス（ブラ ジル）エル ティエーダ	ブラジル	617,990レ アル	資産運用 会社	無し	業務委託関係	委託代行業務 の受任	22,131	未収入金	24,358

（注）１．上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

- （１）ファンド販売支援業務については、ファンド販売支援に対する対価を支払っております。
- （２）総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、グローバルサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- （３）委託業務の受任については、委託業務契約に基づいて算出された委託業務報酬を受領しております。
- （４）委託代行業務の受任については、委託代行業務契約に基づいて算出された委託代行業務報酬を受領しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンプルトン ワールドワイド インク（非上場）

テンプルトン インターナショナル インク（非上場）

（１株当たり情報）

第14期 (自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日)	第15期 (自 平成21年10月１日 至 平成22年９月30日)
1株当たり純資産額 96,326円18銭 1株当たり当期純損失金額（注） 25,214円59銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式の発行が無い場合、記載していません。	1株当たり純資産額 16,882円70銭 1株当たり当期純損失金額（注） 77,542円02銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式の発行が無い場合、記載していません。

（注）１株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第14期 (自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日)	第15期 (自 平成21年10月１日 至 平成22年９月30日)
当期純損失（△）（千円）	△247,102	△759,911
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（△）（千円）	△247,102	△759,911
期中平均株式数（株）	9,800	9,800

（重要な後発事象）

第14期 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）	第15期 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）
-	1. 資本金の減少 平成22年9月22日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、次のように資本金の減少を行いました。 （1）資本金の減少の目的 今後の機動的かつ柔軟な財務政策の実施に備えるため （2）資本金の減少の方法 減少する資本金の額の全部をその他資本剰余金とする方法 （3）減少する資本金の額 245,000千円 （4）減少する発行済株式数 0株 （5）効力発生日 平成22年10月27日 2. 新株発行 平成22年9月22日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、次のように新株発行を行いました。 （1）募集の方法 株主割当による募集 （2）発行する株式の種類 普通株式 （3）発行する株式の数 4,900株 （4）発行価額 1株当たり100千円 （5）発行総額 490,000千円 （6）発行価額のうち資本金へ組入れる額 245,000千円 （7）発行日 平成22年10月27日 （8）資金の用途 財務状態の強化

中間財務諸表

（１）中間貸借対照表

（単位：千円）

第16期中間会計期間末 （平成23年3月31日）	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	157,222
前払費用	14,115
未収入金	27,018
未収委託者報酬	54,311
未収運用受託報酬	23,497
その他流動資産	3,276
流動資産合計	279,441
固定資産	
有形固定資産	
建物	46,822
器具備品	41,729
有形固定資産合計	* 1 88,551
投資その他の資産	
投資有価証券	23,978
長期差入保証金	139,941
投資その他の資産合計	163,920
固定資産合計	252,471
資産合計	531,913
負債の部	
流動負債	
預り金	16,088
未払収益分配金	1,037
未払手数料	34,527
その他未払金	133,210
未払費用	74,182
未払法人税等	1,320
賞与引当金	40,695
流動負債合計	301,062
固定負債	
資産除去債務	16,206
固定負債合計	16,206
負債合計	317,268

第16期中間会計期間末
（平成23年3月31日）

純資産の部**株主資本**

資本金	490,000
-----	---------

資本剰余金

資本準備金	163,939
-------	---------

資本剰余金合計	163,939
---------	---------

利益剰余金**その他利益剰余金**

繰越利益剰余金	△442,591
---------	----------

利益剰余金合計	△442,591
---------	----------

株主資本合計

株主資本合計	211,347
--------	---------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	3,297
--------------	-------

評価・換算差額等合計	3,297
------------	-------

純資産合計

純資産合計	214,645
-------	---------

負債純資産合計

負債純資産合計	531,913
---------	---------

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第16期中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	
営業収益	
委託者報酬	369,667
運用受託報酬	80,846
その他営業収益	51,295
営業収益計	501,809
営業費用及び一般管理費	* 1 929,785
営業損失(△)	△427,975
営業外収益	* 2 69
営業外費用	* 3 2,354
経常損失(△)	△430,260
特別損失	* 4 11,856
税引前中間純損失(△)	△442,116
法人税、住民税及び事業税	475
法人税等合計	475
中間純損失(△)	△442,591

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第16期中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	490,000
当中間期変動額	
資本金の取崩	△245,000
新株の発行	245,000
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	490,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	121,943
当中間期変動額	
新株の発行	245,000
資本準備金の取崩	△203,003
当中間期変動額合計	41,996
当中間期末残高	163,939
その他資本剰余金	
前期末残高	—
当中間期変動額	
資本金の取崩	245,000
資本準備金の取崩	203,003
損失の処理に伴うその他資本剰余金 からその他利益剰余金への振替	△448,003
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	—
資本剰余金合計	
前期末残高	121,943
当中間期変動額	
資本金の取崩	245,000
新株の発行	245,000
損失の処理に伴うその他資本剰余金 からその他利益剰余金への振替	△448,003
当中間期変動額合計	41,996
当中間期末残高	163,939

第16期中間会計期間
（自 平成22年10月1日
至 平成23年3月31日）

利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	△448,003
当中間期変動額	
損失の処理に伴うその他資本剰余金	
からその他利益剰余金への振替	448,003
中間純損失	△442,591
当中間期変動額合計	5,411
当中間期末残高	△442,591
利益剰余金合計	
前期末残高	△448,003
当中間期変動額	
損失の処理に伴うその他資本剰余金	
からその他利益剰余金への振替	448,003
中間純損失	△442,591
当中間期変動額合計	5,411
当中間期末残高	△442,591
株主資本合計	
前期末残高	163,939
当中間期変動額	
新株の発行	490,000
中間純損失	△442,591
当中間期変動額合計	47,408
当中間期末残高	211,347
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,510
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,786
当中間期変動額合計	1,786
当中間期末残高	3,297

第16期中間会計期間
(自 平成22年10月1日
至 平成23年3月31日)

評価・換算差額等合計

前期末残高	1,510
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,786
当中間期変動額合計	1,786
当中間期末残高	3,297

純資産合計

前期末残高	165,450
当中間期変動額	
新株の発行	490,000
中間純損失	△442,591
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,786
当中間期変動額合計	49,194
当中間期末残高	214,645

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第16期中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間における負担額を計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第16期中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ571千円、税引前中間純損失は12,427千円増加しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項 目	第16期中間会計期間末 (平成23年 3 月31日現在)
＊ 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物 55,714千円 器具備品 74,165千円

（中間損益計算書関係）

項 目	第16期中間会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
＊ 1 減価償却実施額	有形固定資産 5,891千円
＊ 2 営業外収益の主要項目	受取利息 31千円
＊ 3 営業外費用の主要項目	為替差損 2,354千円
＊ 4 特別損失の主要項目	資産除去債務に関する会計基準の 適用に伴う影響額 11,856千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第16期中間会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数 （株）	当中間会計期間 減少株式数 （株）	当中間会計期間 末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,800	4,900	-	14,700
合計	9,800	4,900	-	14,700

自己株式について、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第16期中間会計期間 （自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

（金融商品関係）

第16期中間会計期間末（平成23年3月31日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
（１）現金・預金	157,222	157,222	-
（２）未収入金	27,018	27,018	-
（３）未収委託者報酬	54,311	54,311	-
（４）未収運用受託報酬	23,497	23,497	-
（５）投資有価証券 その他有価証券	23,978	23,978	-
（６）長期差入保証金	113,858	101,889	△11,969
資産計	399,887	387,918	△11,969
負債			
（１）未払手数料	34,527	34,527	-
（２）その他未払金	133,210	133,210	-
（３）未払費用	74,182	74,182	-
負債計	241,920	241,920	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（１）現金・預金、（２）未収入金、（３）未収委託者報酬及び（４）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（５）投資有価証券

投資有価証券は全て投資信託であり、投資信託の時価は基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

（６）長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

（１）未払手数料、（２）その他未払金及び（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注） 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期差入保証金

長期差入保証金（中間貸借対照表計上額139,941千円）のうち、営業保証金（中間貸借対照表計上額26,083千円）については、返還時期の想定を行うことが難しく、将来キャッシュフローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（6）長期差入保証金」には含めておりません。

(有価証券関係)

第16期中間会計期間末（平成23年 3 月31日現在）

1. その他有価証券

(単位：千円)

区分	中間決算日における 中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの その他	23,030	19,670	3,360
小計	23,030	19,670	3,360
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの その他	948	1,010	△62
小計	948	1,010	△62
合計	23,978	20,680	3,297

(デリバティブ取引関係)

第16期中間会計期間末 (平成23年 3 月31日現在)
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第16期中間会計期間末
（平成23年3月31日現在）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前会計期間末残高（注）	16,107千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	98千円
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額	-
当中間会計期間末残高	16,206千円

（注）当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前会計期間の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

（セグメント情報等）

第16期中間会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
396,666	105,143	501,809

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

②有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

（追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（１株当たり情報）

第16期中間会計期間 （自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日）	
1株当たり純資産額	14,601円71銭
1株当たり中間純損失金額	31,613円70銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。	
1株当たり中間純損失金額の算定の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失	442,591千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	442,591千円
期中平均株式数	14,000株

（重要な後発事象）

第16期中間会計期間 （自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日）	
1. 資本金の減少	
平成23年4月20日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、次のように資本金の減少を行いました。	
（1）資本金の減少の目的 今後の機動的かつ柔軟な財務政策の実施に備えるため	
（2）資本金の減少の方法 減少する資本金の額の全部をその他資本剰余金とする方法	
（3）減少する資本金の額 210,000千円	
（4）減少する発行済株式数 0株	
（5）効力発生日 平成23年5月25日	
2. 新株発行	
平成23年4月20日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、次のように新株発行を行いました。	
（1）募集の方法 株主割当による募集	
（2）発行する株式の種類 普通株式	
（3）発行する株式の数 4,200株	
（4）発行価額 1株当たり100千円	
（5）発行総額 420,000千円	
（6）発行価額のうち資本金へ組入れる額 210,000千円	
（7）発行日 平成23年5月25日	
（8）資金の使途 財務状態の強化	

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月8日

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプルトン 日本株オープンの平成22年2月2日から平成22年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプルトン 日本株オープンの平成22年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月2日から平成22年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年12月18日

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社の平成21年4月1日から平成21年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月7日

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプルトン 日本株オープンの平成23年2月1日から平成23年7月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプルトン 日本株オープンの平成23年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※） 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年12月17日

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年9月22日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成22年10月27日に資本金の減少及び新株の発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月23日

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員

公認会計士 和田 渉 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月20日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成23年5月25日に資本金の減少及び新株の発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。